

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成28年11月教育委員会会議：定例会

期 日 平成28年11月16日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後2時57分

会 場 社会福祉センター2階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
田邊 俊彦 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 2名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	蜂谷 匡	学 務 課 長	佐久間保男
	指 導 課 長	諸根 彦之	社会教育課長	檜垣 幸夫
	文 化 課 長	鈴木 千春	教育総務課企画財務班長	菅原 敬太
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項1件の上程

2 報告事項

- ・田邊委員より報告

教育委員として参加した諸行事等についての報告を簡単にする。

今回たくさん予定があり、8件ぐらいの報告になるので、1分としても8分ぐらい必要だということで、お許しいただきたいと思う。

まず、10月20日に根郷中を訪問した。教育委員会訪問ということで、行っていただいた。私と関山委員と熊倉委員で参加した。ここは、特色ある教育として開校当初から福祉に関する活動を永続的に行っている。これは素晴らしいことだなと思う。当日は、特別養護老人ホームのはちす苑の先生を招いて、アイマスクの着用の方法、それと誘導の方法、それと車椅子のオペレーションの仕方等を学んでおられた。小さいときか

らああいう福祉の心ということを養うのは非常に素晴らしいことで、今の時節に非常に合っているというふうに思った。

10月29日、西志津中学校で行われた教育懇話会に関山委員、菅谷委員、熊倉委員、田邊の4人で参加をさせていただいた。こちらは、学校と地域、家庭のより効果的な連携に向けて今後どうしたらいいかというのが懇話会の主な議題であった。さまざまな意見が出されたが、非常に活発な意見が出されて、有意義な会議であったと思う。詳細は別紙がついているので、ここでまたご説明をいただけたらと思う。

11月3日、教育功労者表彰式に出席をさせていただいた。これは全委員が出席をした。今年は15名の方が受賞されたということでおめでとうございます。

11月5日、佐倉中学校の創立70周年記念に同席をさせていただき、非常に70年という重みを感じさせていただいた。たまたま私も中学校が母校であったので、殊さら感慨も深く感じた。中でもリオデジャネイロ・オリンピックにトライアスロンの選手として参加された同校のOGである佐藤優香選手のご挨拶を頂戴した。第2部として70周年トークアンドコンサートと銘打って、荻野目洋子さん、これも佐倉中の卒業生であり、荻野目洋子さんの2部公演が非常に全校を盛り上げていただけて、70周年にふさわしい雰囲気醸し出していただけたというふうに思っている。

11月8日、第6回の校長研修会、教育講演会にぜひとも出席していただきたいということで、関山委員と熊倉委員と私の3人で出席をさせていただいた。講演の内容は、千葉県教育指導課スクールカウンセラースーパーバイザーの寶川由美子先生の講演を頂戴して、今現在のいじめ問題等、一番現実的な問題に対して具体的な事例等を交えて懇切丁寧なわかりやすい解説がなされたというふうに、私も全くの素人ながら感心して聞いていた。ふだんの校長先生を筆頭とする先生方のご苦勞が何か手にとってわかるような気がして、改めてご苦勞に対して謝意を表したいなという気持ちになった。そういうことを肌で感じさせていただいただけでも非常に私にとっては有意義であった。

11月9日は佐倉市子供議会が例年のとおり開催され、傍聴させていただいた。関山委員と熊倉委員と私が参加させていただき、平素の議会はこうなっているのかというようなことも通して見ることができ、お子さんも6年生が政治のことを勉強なさるようで、それが具体的に自分の体をもって体験できたというのはこれからの成長に大いに役立つのではないかなというふうに、そういうふうな目で見させていただいた。

11月11日、印旛地区教育委員会連絡協議会の研修視察に参加をさせていただいた。関山委員と私、2名で参加をさせていただき、今回は小中一貫校の2校を視察させていただいた。1つは隣の成田市の小中一貫校である下総みどり学園、それともう一つは今年から開始される運びとなった義務教育学校である市川市立塩浜学園、2校を訪問した。私も一貫校と聞いていまして義務教育学校というのはどんな違いがあるかなということとはよくわからなかったのですが、実際に校長先生その他のお話を

聞く中で、ああ、そうなのか、新しくできたのだということで、気持ちを新しくさせていただいた。いずれは人口も生徒も少なくなるし、こんな方向になっていくのかなというおぼろげながらのビジョンというものが何か描けたような気がする。ありがとうございました。

11月16日、きょう和田小学校の教育委員会訪問を全委員で視察をさせていただいた。今回の訪問の内容については、落語家の桂やまと師匠の落語についてのイロハのイから小学生と一緒に聞いた。なかなか落語というのはこんな決まり事があるのだよということも余り私もわからなかったが、具体的な説明の中で子どもたちもすごく理解が深まったと思うし、今後の自分の指針として想像力を持つことが落語をつくるポイントだよと先生が言われたのだが、まさにそのとおりで、年中想像力をきかせてこれから生きていく糧になったのではないかなというふうに思っている。

以上、報告させていただく。

① 教育長より1件報告

・11月9日開催の第11回佐倉市子供議会について報告する。今年度は、11の小学校代表児童20名が参加して開催した。この子供議会は、小学校6年生で学習する国の政治の仕組みと地方自治の仕組みに関連して行われるものである。子どもたちの質問は多方面にわたっており、自分の生活にかかわる極めて身近な環境や社会をよく観察した内容であった。また、質問の中には自分の考えや感想をはっきり述べており、事前準備も十分であったというふうに思う。発表の姿勢もよく、代表児童にふさわしい態度で臨んでいたのも印象的であった。学校の先生方、市役所職員の皆さんの協力を改めて感謝し、来年度につなげていく行事として一層充実した子供議会を展開するように今後努めていく。

② 平成28年度教育懇話会について【教育総務課長】

平成28年度教育懇話会について報告する。

10月29日、西志津中学校において第1回目の教育懇話会を開催した。参加者総数は86名であった。このうち一般の参加者は15名で、地区外からの参加者が5名であった。テーマは、「学校・家庭・地域のより効果的な連携～今後に向けて必要なこと～」とし、6つのグループに分かれ、それぞれの立場から子どもたちの成長のためにできることについて意見交換を実施した。

意見交換を通して、学校、家庭、地域が情報交換、情報共有を密に行いながら連携し合うことの重要性と、連携がさらなる学校の発展や子どもたちの成長につながるという点について考えを深められたのではないかと思う。

当日のグループ別発表やアンケート結果、感想等にもあるように、いろいろな方と話し合う中で、改めて気づいたこと、感じたことなどがあり、大変有意義であったとの意見が多くあった。今後も地域の皆様とともに、佐倉の教育について考え、教育行政に生かしてまいりたいと考えている。

③ 平成 28 年度学校関係表彰について【学務課長】

平成 28 年度学校関係表彰について報告する。

千葉県教育委員会より平成 28 年度表彰、個人に受けたものが 2 名、団体で受けたところが 1 団体であった。

初めに、千葉県教育功労者表彰について報告をする。佐倉市立佐倉小学校の古嶋美文校長先生が、昭和 55 年より教職の道に就かれて、県内小学校教諭、日本人学校、八街市、また県行政を経まして市内佐倉東小学校長、その後教育委員会指導課長を歴任して 27 年から現職である。この間学校経営並びに教育行政に実績を上げ、特に理科教育に尽力をし、千葉県の教育の推進に寄与した功績が認められたものである。

続いて、同じく千葉県教育功労者表彰で、佐倉市立佐倉中学校、柴内靖校長先生である。昭和 54 年、市内小学校に着任し、その後管内の中学校教諭、佐倉市教育委員会、根郷中で教頭先生をされ、佐倉中の教頭、その後県教育委員会、また千葉県警などを経まして南部中の校長先生、その後千葉県教育庁教育振興部生涯学習課の主幹等を経まして特別支援教育課の課長を歴任された方である。平成 25 年から佐倉中学校の校長としてご尽力いただいている。この間やはり学校経営及び教育行政に実績を上げ、特に社会科教育の振興に尽力し、本県教育の進展に寄与した功績が認められて受賞されたものである。

続いて、団体になるが、学校体育優良校として佐倉市立根郷中学校である。根郷中学校については千葉県教育委員会より学校体育優良校として表彰されたが、平成 26 年、27 年の 2 年間、千葉県小中学校体育連盟印旛支部及び佐倉市教育委員会の指定を受け、ベースボール型のソフトボールの研究に取り組み、すばらしい成果をおさめたものである。運動の特性に触れながら、みんなでわかる、できるが実践できる体育学習ということで実践に取り組み、本研究をこの周りの学校でも実際に実践しているというのを私も見たことがある。その功績が非常に大きいものだとということで、学校体育優良校として認められたものである。

④ 第 62 回佐倉市文化祭小中学校体育大会について【指導課長】

第 62 回佐倉市文化祭小中学校体育大会について報告する。

10 月 28 日に岩名陸上競技場にて開催させていただいた。当日は、蕨市長、村田副議長、清宮文教福祉常任委員長、各位に参加をいただいた。午後多少雨模様となったが、全レース無事に終了している。このレースの中で、特に 6 年生男子の予選で、千代田小学校 2 組が大会記録を更新する 53 秒 49 という記録が出た。閉会式のほうは、降雨のために記録発表のみを行ったが、開会式では整然とした雰囲気の中で行われ、特に大きなけがもなく、無事に終了した次第である。

なお、今年度からケーブルテレビによる生中継を実施させていただいた。観客で訪れた保護者や市民の皆さんも、外にモニターを置いたこともあり、よくごらんになっていただき、大変好評を得たところである。

⑤ 平成 29 年佐倉市成人式について【社会教育課長】

平成 29 年佐倉市成人式について報告する。

平成 29 年の佐倉市成人式については、ことしも市民音楽ホールを会場として平成 29 年 1 月 9 日に実施する。実施の担当課は、健康こども部児童青少年課となるが、新成人を中心とした成人式運営委員会により企画、記念品の選定、準備から式典の司会進行も行われている。式典については、例年どおり 10 時から 14 時までの間に 1 回目、臼井、千代田地区、2 回目、志津地区、3 回目、佐倉、根郷、和田、弥富地区の順で 3 回に分けて実施となる。式典の流れについては、下段のとおりである。

3 ページ、平成 29 年成人の日事業対象者人数となる。対象人数については、前年の対象人数と比べて 76 人の増、合計で 1,654 人となる。

⑥ 感染症の状況について【指導課長】

10 月 19 日から 11 月 15 日、昨日までの状況について報告する。

根郷小学校で先月流行していた流行性耳下腺炎であるが、10 月いっぱいではほぼ終息ということで落ちついた。また、井野中学校でやはり 10 月中に流行したインフルエンザもほぼ終息した。また、今年度流行しているマイコプラズマ肺炎は、市内で昨日現在、76 件の報告があり、今井野小学校で 12 名という数の報告をいただいているところである。また、11 月 7 日月曜日に青菅小で全校の欠席者が 59 名というような、在籍は 406 名であるので、少し多い欠席者が出た。そのうち 3 名が感染性胃腸炎と診断されたが、症状としては嘔吐、下痢、腹痛、発熱だったため、保健所のほうに報告をした。子どもたちのほうの検便を実施した。5 検体中 5 件ともノロウイルスという判定であった。翌日 11 月 8 日には欠席者が 29 名となり、11 月 15 日には下痢や嘔吐の欠席者は全校で 4 名ということで、一気に終息をしたというような状況であった。青菅小に限らず、この 10 月から 11 月にかけて感染性胃腸炎であろうと思われる症状の子どもたちが大変ふえた。学校には 11 月 11 日時点で全校に感染性の予防と消毒について再度周知する文書を発出して、感染症の対応について努めるよう促したところである。今後も手洗い、うがい等を強化して、経過観察を続けていきたいと考えている。

⑦ いじめの状況について【指導課】

いじめの状況について報告する。

10 月末のいじめの認知件数は、小学校が 183 件、中学校が 60 件の合計 243 件であった。昨年度のいじめ認知件数の累計と比べると小中学校合計で 78 件の増となっている。内容は、冷やかしたりからかいなどの言葉によるものがやはり多数を占めている。いずれも早期発見、即日対応を各学校しており、解消しているような状況ではあるが、子どもたちに対する見守り活動については継続して行っている状況である。

特に小学校は登下校中でのいじめが 9 件報告されており、教員の目が届きにくい場所でのトラブル、いじめ等が認知されている。教員による登下校指導とかボランティアの皆さんによる見守り活動等をさらに強化をして、今後も登下校中のそういった案件については十分可能性があるもので、各学校に注意を喚起して再度十分見守っていただくようお願いを

したところである。

中学校は、7件の報告が上がっており、やはり軽くぶつかられたとか遊んでいるふりをしながらたたかれるとか、そういったような案件であり、特に今回は言葉による噂話とか意地悪な言葉を言われるとか、そのようなことが特に目立った時期でもあった。いずれも解消しているが、十分見守りを続けていきたいというふうに考えている。

また、今回全体として学校のほうが教育相談を実施していただいて、学級担任が相談をする中で認知した、見つけた、知ったというような状況がかなり報告をしていただいている。そういった面談等を通しながら児童生徒一人一人の悩みとか心配事を受け入れる体制をさらに充実していきたいと考えている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

2番目の平成28年度教育懇話会について、参加者86名ということだが、この内訳だと、保護者が11名、PTA本部が7名ということは、学校のこれは保護者の方、生徒さんの親御さんだと思うが、18名しか参加されていないと考えられるが、その前の授業参観でかなりの方が参加されていた。途端に授業参観が終わってしまうと、教育懇話会、これだけ減ってしまうというのはちょっと問題かなと思うが、せっきくの機会なので、もう少し参加の方をふやすという、そういうような対策は何かあるか。

【教育総務課長】

ちょっと頭の痛いところだが、教育ミニ集会と合同という形で行っているので、保護者が大勢集まる機会にそうしたようなことで、保護者の方にも参加していただくということで学校にもご協力をいただきながら、こちらから学校に強制することはなかなかできないので、保護者の方の参加ということについては学校に極力ご協力いただくようお願いしている。今回新たな取り組みとして一般の参加者をふやしてみようということで、4月、5月ごろに企画政策課のほうで無作為に市民意識調査というのをかけるのだが、その中に教育懇話会のお知らせを入れて、興味のある方は郵送していただければ行事のご案内を差し上げるので、出ていただきたいということで、そういった形でやってみた。4,000人の意識調査をやったのだが、その中で50人くらい出てもいいというご返事をいただいたのだが、その中から日程的に都合がよくて来ていただいたのが10名来ていただいたということで、4,000人の中で10人なので、成果とは言えないが、初めての試みとしてはそんな状況ということである。これは、点検評価報告書のほうでも地域一般住民の参加を促すような周知活動を期待しますというような指摘もあるので、いろいろ今後考えて進めていきたいというふうに考えている。

【委員1名より】

やはり保護者の方の参加がちょっと寂しい。地域の方も大事だが、子どもさんの保護者の方をもう少しふやしていただかないと、せっきく学校でやった意味がないのかもしれない。地域の方の参加をふやすということでやるのであれば、別に学校でなくてもいいわけですし、やはり保護者の方が非常に

大事なところなので、何とかふやしていただきたい。

ここから先は感想だが、分科会の際に地域の方の参加、1名の方がかなりいろいろ言われていたが、積極的に参加していただくのはいいが、ちょっと建設的でない意見が結構出た。それで、司会のPTAの役員の方が、ちょっと萎縮してしまい、少し会の進行で残念なところがあった。いろいろ意見を言っただくのはかなりいいことだと思うが、結局この集会、よりよく学校、その地域を活性化させていくということが必要なわけなので、やはり建設的な意見を言っただけのような、そういう参加者がありがたいと思う。これは感想である。

【教育長】

今委員から話があった西志津中学校での教育懇話会について、これは平成十二、三年に県の教育委員会が県の教育施策として教育ミニ集会をしようと言った。その関連で今県内全部やっているわけだが、教育ミニ集会の趣旨というのは、大きくは子どもと学校と先生方、加えて子どもに関連しない、見守ってくれている地域の方々にもかかわっていただきたい、そして井戸端会議のような形でお互いが話し合っただけで教育を語りましょうということが趣旨だと思う。そういう意味で、地域の人に今後も来ていただくことは必要だと思う。一方、学校のほう、教育委員会としても保護者の方々に、ちょうど夕暮れに近かったので、これは仕方がないが、保護者の方にも一層参加協力をお願いするような形は大事だと思う。ただ、井戸端会議のような感じでいくと、車座で10人、15人ぐらいでやるとなると、ある程度のコンパクトな人数で話し合ったほうがいい。その話し合ったものをまたメモして、地域に発信していくというのも一つの方法だと思うので、今のスタイルと同時に、委員がおっしゃったような形のを少し努力していくという形で今後進めていきたいなというふうに思うので、よろしく願います。

【委員1名より】

指導課長に先ほどいじめのお話を頂戴した。ありがとうございます。きょうの読売あたりでもまた三面記事で大々的に全ページを使うぐらいの勢いで出ていて、非常にゆゆしきことだなと思っている。

そこで、あの場合は3.11で避難している方が、あれは横浜でしたっけ、たしか横浜に仮住まいをしていて、地元の学校に通っている間に起きた事件ということだが、佐倉市でも3.11でこちらの学校に来ることを余儀なくされている方というのは実際どのぐらいいらっしゃるのか。もしもわかれば。突然なので、ちょっとわからなければわからないでよろしいのだが。

【指導課長】

何人かはやはり避難をしてきている方はいらっしゃるって、戻られた方もいるというふうに聞いている。

【委員1名より】

そこで、そのような事例、今具体的に起きている横浜の事例のようなことはないか。

【指導課長】

3.11の避難を余儀なくされた子どもたちというような状況というのは、失礼だが、佐倉、千葉県の子たちも同じように被災地でもあったので、そうい

う意味ではやはりみんな忘れてはいないというふうに思う。この記事は、原発による放射能汚染の件を持ち出していじめを受けていたというような記事であったかと思う。全く子どもたちの言葉の中にそれに限らず意図的に相手をおとしめるような言葉を使う子どもたちがいないというわけではない。そういった報告はもちろんいただいているので、やはり聞いた時点で誰がどれだけ早く反応できるかというところに解消の道はあるのかなど。それが授業中で発せられれば、すぐに授業をとめて指導する。子どもたちがそれを聞けば、それはまずいだろうということで、すぐにほかの友達や先生に報告する。そういう体制ができていないと、それが容認されていってしまうという危険があるので、やはり容認しないという心がけとか体制づくりは今後も努めていかなければいけないというふうには思っている。

【委員1名より】

今の課長の話を聞いて、非常に心強く思いましたし、ぜひとも今後とも早期発見、早期解消、あとは教育委員会の総力をもって対処していけば、絶対撲滅できるのだらうなというふうに思うので、今後ともひとつよろしく願います。

3 議決事項

議案第1号 平成28年度佐倉市教育費11月補正予算について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料の1ページ目、11月補正予算における教育費の総括表である。教育委員会所管の歳出は、646万2,000円の増額である。一番下の行の黒で白抜き数字の右から2番目になる。

次に、歳出予算の主な概要をご説明する。資料の2ページ、事務局費と教育センター費の人件費の補正である。これは、本年4月の人事異動により各所属の給与額等が当初予算の積算から変わったこと及び本年4月にさかのぼり給料表や勤勉手当、ここに係る扶養手当等の引き上げ改定を予定していることから、増減を補正するものである。同様に、社会教育費、保健体育費にも人件費の補正がある。

資料4ページ、2項小学校費、2目教育振興費、3の小学校就学援助事業の580万円については、就学援助支給対象者の増加に伴う増額要求である。

資料6ページ、3項中学校費、2目教育振興費、3の中学校就学援助事業の150万円であるが、こちらについても小学校費同様就学援助支給対象者の増加に伴う増額要求である。

資料の8ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費、13の志津公民館整備事業の1,600万1,000円の減額は、志津公民館の解体工事完了に伴う事業費の確定により予算の減額をするものである。

次に、同じページの3目公民館費、6の志津公民館管理運営事業の698万5,000円の減額は、施設の維持管理費の入札結果など、事業費の確定により予算の執行残額を減額するものである。

資料の10ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費、12の学校スポーツ開放施設整備事業64万8,000円は、上志津小学校校庭にある学校開放用トイ

レの排水設備を改修する工事である。

次に、資料の12ページから15ページ、継続費が1件、債務負担行為が1件、通年債務負担行為が38件である。継続費の補正は、先ほど資料の8ページでも説明した志津公民館の解体工事完了に伴う事業費の確定により工事費の総額と年割額の変更を行うものである。

債務負担行為補正は、学校用務員業務の委託契約を平成29年度から30年度の2カ年で行うに当たり、本年度中に契約事務を執行するため、債務負担行為を設定するものである。

通年債務負担行為については、平成29年度当初から実施する通年業務を業務委託するため、本年度中に契約事務を執行する必要があることから債務負担行為を設定するものである。

11月補正予算の説明は以上である。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

4ページと6ページ、小学校及び中学校の就学援助事業だが、これはそれぞれ1人幾らで何人ぐらいということは教えていただけるのか。

【学務課長】

1人当たり8万程度を考えて補正をさせていただいている。済みません、人数は全体、補正のですか。

【委員1名より】

この補正の分である。

【学務課長】

小学校75名、中学校25名で考えている。

【委員1名より】

小学校と中学は同額か、1人当たりの額は。先ほど1人8万という話であったが、全部一緒ということか。

【学務課長】

修学旅行とかいろいろあるので、そのお金を含めて1人当たりということで、総額でこういう金額になる。

【委員1名より】

これ就学援助ということで、1年間で幾らって決まっていると思うのだが、小学校と中学校が同じ額なのか、それとも中学のほうが費用がかかるので、高くなっているのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

【学務課長】

中学校のほうが総額として1人当たりの額は多い。

【委員1名より】

さっきの8万というのはどちらか。

【教育総務課長】

8万というのは、全部ならして、そうすると平均で8万ということでして、小学校と中学校で若干金額がずれて、中学校のほうが10万近く、小学校のほうが7万とか、そのぐらい。ただ、1年生とか新入学用品とかもあるので、全て一緒に

はないので、ならして8万円ぐらいということで申し上げた。それで、当初予算で例えれば、28年度予算については27年度中に見込みを立てるので、過去の実績とか、大体学年は段階的に上っていくので、大きな変動はないと思うのだが、収入がなくなって準要保護になってしまうとかということが見込みより多くなったために金額が足りなくなったという補正になる。7月、8月ぐらいに金額が確定するので、このタイミングで補正をさせていただいて、今期の支出に備えるということである。

【委員1名より】

多分保護者の収入で区分されるということでもいいわけか。

【教育総務課長】

そうである。

【委員1名より】

教育総務課長にお尋ねしたいのだが、12ページの債務負担行為について、追加のほうの学校用務員業務委託の債務負担行為の追加だが、これは大分金額が、2億1,900万。この内容をちょっと教えていただければありがたい。

【教育総務課長】

内容というのは…

【委員1名より】

学校用務員業務委託というのは用務員がどのぐらいふえたかとか、追加ということは前にあったやつにまた追加されたのか。

【教育総務課長】

追加というのは、これは佐倉市の予算書のほうに債務負担行為という予算がある。補正で1件追加したということで、この学校用務員業務を追加するという意味ではなくて、この予算そのものが予算書に追加されますということの補正予算の用語あり、用務員業務委託そのものについては、現在平成27年度、28年度の2カ年で業務委託をしている。今年度で切れるので、この予算で平成29年と30年の2カ年の業務委託しようとする補正予算であり、平成29年度の4月1日から業務委託を開始する必要があるために、28年度中、今年度中に入札を経て契約をする必要があるということで、今回補正予算に計上させていただいたものである。

用務員の数については、各学校1名ということで、変わっていない。金額は、人件費、時間もふえているので、それで総額がふえているということになっている。

【委員1名より】

わかった。用語がちょっと聞きなれない用語なので、理解できなかったのだが、今の説明でわかりました。ありがとうございました。

そうすると、その次の通年の債務負担行為の補正も同じような考え方でよろしいのか。

【教育総務課長】

通年債務負担行為も、同じような考え方なのだが、これは平成29年度1年間に限った業務委託をする事業であり、これについても4月の1日からすぐに業務を始めなければいけないという性質のものであるために、28年度中に契約だけをして、実際の支出は29年度に行うという、契約をする必要があるための補正である。

【委員 1 名より】

ちょっと私の読み方が足りないのかもしれないのだが、10 ページ、保健体育総務費について、これ項は保健体育費と思うが。それで、1 ページのところの補正額、教育委員会分が 984 万 8,000 円となっているが、目の 1 と 3 を足すと 1,000 万超えているのだが、この辺どうということか、ちょっと教えていただきたい。

【教育総務課長】

保健体育費については、健康こども部の予算が入っているので、予算書の合計の数字とこちらの数字が違うということで、一番上の総括表を見ていただくと、一番右側、補正後の金額見ていただきたいのだが、12 億 7,046 万 5,000 円であり、1 億 2,600 万というのは目の金額でして、保健体育費……済みません。

【委員 1 名より】

保健体育費って項だと思うが。だから、目の 284 万 8,000 円と 920 万足すと 1,204 万 8,000 円になるので、要するにこれは教育委員会と、それから健康こども部の合計の予算ということか、表に書いてあるのは。

【教育総務課企画財務班長】

委員さんおっしゃったように、こちら 6 項保健体育費の合計が 1,204 万 8,000 円である。この内訳としては、こちらの中に生涯スポーツ課の人件費の 220 万が入っているので、1,204 万 8,000 円。ただ、220 万円を引くと、純然の教育委員会分として 984 万 8,000 円というふうな形になる。

【委員 1 名より】

これ教育委員会だけの予算かと思って見ていたので、そうではないのだね、これは。ちょっと混乱したので、質問した。

【教育長職務代理者】

先ほど委員から出た 4 ページ、6 ページの要保護及び準要保護云々の増額分であるが、9 月時点だったのでしょうか、要保護及び準要保護小中学生の数値が報告されていた。ということは、ここで増額をしているということは、その時点の受給対象者、その数よりもふえたというふうに理解してよろしいということか。

【学務課長】

毎月ゼロということではなくて、給付数というのは 9 月以降例えば 10 月に何件、11 月に新規で何件というふうにふえていく傾向にある。それで、9 月のときよりもふえるということで考えている。

【教育長職務代理者】

それから、もう一点、その時点でまだ対象者と確定していない未決定の方がかなりの数値があったが、そのあたりの扱いというか、その後の対応はどうなっているのか。

【学務課長】

書類の不足等で認定事務ができない場合は、その書類を求めるが、来次第認定の可否をやる作業に入っている。来たものについては、今のところ非認定、所得オーバーでなっている方もいるし、新たに書類がそろって認定というような方もいる。

【教育長職務代理者】

わかりました。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成28年12月定例会 12月21日（水）午後2時00分より
1号館3階会議室